

広報

Ako City
Public
Relations

あこう

広報あこう創刊

おめでとう



号

広報あこうが今月号で700号を迎えました。

御崎小の新2年生(7歳)、安藤真由さん、池田都羽くん、明石陽菜さんの
元気な笑顔で700号をお届けします。(3/24 御崎小学校)

- 東備西播定住自立圏共生ビジョンが策定されました
- 赤穂市は子育てを応援します 赤穂子どもプラン(後期)を策定しました
- 健康ページ 赤穂市食育推進計画を策定しました
- 皆さんに支えられ広報あこう700号・女性消防団員を募集します

'10

4

月号

No. 700

平成22年4月12日発行

「東備西播定住自立圏共生ビジョン」が策定され、 今年度より圏域事業を実施します

このたび、赤穂市、備前市、上郡町の3市町を圏域とする東備西播定住自立圏の将来像や推進する具体的な取組内容をまとめた東備西播定住自立圏共生ビジョンが策定されました。

今後は、策定した共生ビジョンに掲げた取り組みを着実かつ速やかに実施することで、圏域の活性化を図ってまいります。

— 市町の役割分担 —



備前市
Bizen

備前焼や旧閑谷学校等の伝統文化の保存、発展を図るとともに、豊かな山海の恵みを圏域の活性化に活かしていきます。



赤穂市
Ako

忠臣蔵や赤穂城跡等の歴史文化の保存、発展を図るとともに、充実した生活機能を圏域の利便性向上に活かしていきます。



上郡町
Kamigori

古代山陽道や赤松氏等の歴史資源の保存、活用を図るとともに、豊かな山川の恵みを圏域の安らぎに活かしていきます。

— キャッチフレーズ —

**自然と歴史につつまれた、
笑顔あふれる文化交流都市圏**

- 02—東備西播定住自立圏共生ビジョンが策定されました
- 04—赤穂市は子育てを応援します 赤穂子どもプラン(後期)を策定しましたほか
- 06—健康ページ 赤穂市食育推進計画を策定しましたほか
- 08—後期高齢者医療制度 保険料率が決定しました
- 09—皆さんに支えられ広報あこう700号 赤穂市女性消防団員を募集しますほか
- 10—市職員の人事異動 ほか
- 12—フォトニュース
- 16—第59回市民総合体育祭日程 ほか
- 18—情報コーナー
- 22—社協だより
- 24—くらしのカレンダー

人口の動き(2月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,650戸	(+ 3)
人口	51,236人	(- 41)
男	24,699人	(- 18)
女	26,537人	(- 23)

()内は前月比

◎2月中の異動

出生	22人(- 5)	転出	84人(+ 11)
死亡	37人(- 35)	その他増減	0人(± 0)
転入	58人(- 10)		

※住民基本台帳登録者人口

交通事故発生状況

区分	2月	平成22年累計
発生件数	87(- 14)	194(- 3)
人身	20(+ 12)	40(+ 9)
物損	67(- 26)	154(- 12)
死者	0(± 0)	1(+ 1)
重症	1(± 0)	5(- 1)
軽傷	25(+ 16)	45(+ 11)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	2月	平成22年累計
火災	3(+ 2)	3(- 3)
救急	157(+ 45)	308(+ 33)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899まで



主な事業の一覧(22年度～26年度)

※毎年度見直しを行います。

生活機能の強化

医療

- 良い医療がやさしく安全に、効率的に提供される圏域を目指します。
- ・医療連携研究会事業 外

教育

- 文化・スポーツ活動への参加の機会や住民間の交流の機会を拡充し、健康でいきいきと暮らせる圏域を目指します。
- ・文化施設収蔵資料公開交流事業
- ・伝統芸能郷土芸能大会開催事業
- ・チャレンジデー開催事業
- ・図書館相互利用推進事業
- ・赤穂市文化会館整備事業 外

産業振興

- 地産地消を推進するとともに、圏域ブランド商品を発掘・開発し、圏域経済の活性化とブランド力の強化を目指します。
- ・地域ブランド発掘事業
- 恵まれた観光資源を有効に活用して圏域の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大と賑わいの創出を目指します。
- ・観光振興推進事業
- 農作物等への鳥獣被害の減少を目指します。
- ・有害鳥獣対策事業
- 企業誘致を推進し、圏域経済の活性化と雇用の場の確保を目指します。
- ・企業誘致促進事業

結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

- 移動手段の確保により、住民の生活エリアの拡大と交流人口の拡大を目指します。
- ・圏域運行バス調査検証事業
- ・JR利便性向上事業

ICTインフラ整備

- 双方向による情報の発信により、圏域内の結びつきの強化を目指します。
- ・地域情報活性化事業
- ・圏域ホームページ作成事業

地域内外の住民との交流・移住促進

- 賑わいの創出と相互理解を深め、圏域外住民との交流、圏域の魅力の発信により定住人口の確保を目指します。
- ・定住自立圏フォーラム開催事業
- ・民間イベント等助成事業
- 圏域内外の人々がお互いを理解し、圏域の魅力を発信することにより、転入人口、多様な人材の確保を目指します。
- ・定住相談会開催事業

圏域マネジメント能力の強化

圏域内の職員等の交流

- 市町職員等の資質を向上し、圏域マネジメント能力を高めることにより、圏域を牽引する人材育成を目指します。
- ・職員研修事業 外



目指すべき
圏域
(目的)

- 1 地域経済を活性化させ、分権型社会にふさわしい安定した社会空間を創出します。
- 2 圏域からの人口流出を防止し、都市部から圏域への人の流れを創出します。

東備西播定住自立圏共生ビジョンは、市ホームページに掲載しているほか、市役所や各地区公民館でご覧いただけます。

東備西播定住自立圏形成推進協議会(事務局：赤穂市企画課) ☎43・6867 FAX 46・3400



申請は4月12日から 子ども手当が始まります

申請・問い合わせ先
子育て健康課 ☎43・6808

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する観点から、受給者の所得制限は設けないものとし、中学校修了までの子どもを対象に、1人につき月額13,000円を支給します。

支給対象

中学校修了前までの子どもを養育している人
(中学校修了前=15歳になった日から最初の3月31日までの間にある子ども)

支給月 6月・・・2月分～5月分
10月・・・6月分～9月分
2月・・・10月分～1月分

※平成22年6月については、児童手当の2・3月分(該当者のみ)と、子ども手当の4・5月分の支給となります。

申請が必要な人(新たに対象となる子ども)

- 平成22年4月に中学校新2年生、新3年生になった子どもがいる人
 - 現在、所得制限により児童手当を受給していない人
- ※本年3月まで児童手当を受給していた人で、新たに対象となる子どもがいない場合は、申請手続きは不要です。

申請方法

- 本年3月まで児童手当を受給していた人
→額改定認定請求の申請が必要です。
- 児童手当を受給していなかった人
→認定請求の申請が必要です。

・申請に必要なもの

年金加入証明(厚生年金等加入者のみ)、印鑑、申請者名義の通帳(認定請求申請者のみ)

申請受付期間 4月12日(月)～30日(金)

- ※期間内に申請した人については6月に支給する予定です。
- ※本年4月分からの子ども手当を受給するためには平成22年9月30日までの申請が必要です。

後期 H22～26年度 赤穂市次世代育成支援対策行動計画 (赤穂こどもプラン) を策定しました

問い合わせ先
子育て健康課 ☎43・6808

後期行動計画は、前期計画策定から5年が経過する平成21年度において、前期計画期間中の取り組み状況の評価・見直しを行い、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現及び包括的な次世代育成支援の枠組みの構築の視点を踏まえつつ、策定したものです。

策定にあたっては、市民アンケート調査や中・高校生へのインタビュー、パブリックコメントを行ったほか、赤穂市次世代育成支援後期行動計画策定協議会の答申を受け決定しました。

基本理念

こども・家庭・地域を育む

子育て応援都市・あこう

- 1、子どもたちの生きる力と豊かな心を育みます
 - 2、次代の親づくりに取り組みます
 - 3、子どもが健やかに生まれ育つ環境を充実します
 - 4、すべての家庭の子育てを応援します
 - 5、子育てと仕事の両立が図れるよう支援します
 - 6、子どもと子育て家庭にやさしい環境をつくります
- ※6つの基本目標に対する基本施策を引き続き評価・推進していきます。

計画書は、子育て健康課、各地区公民館、市ホームページでご覧いただけます。

アンケート結果からみる課題
①育児と仕事の両立支援
②家族・地域ぐるみでの支援
③保育サービスの充実
④子育てに対する不安や負担の解消

計画の点検と評価 各課において、各施策の進捗状況の評価・見直し(アウトプット評価)を毎年行い、引き続き広報やホームページで公表するとともに、さらに、各施策による市民ニーズ・満足度の変化を把握することにより、基本目標及び基本理念の達成度を定期的に点検・評価します。(アウトカム評価)



1子あたり 50,000円を助成します 出産費助成

申請・問い合わせ先
子育て健康課 ☎43・6808

出産費用1子あたり 50,000円を助成します。
対象者 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の
日までに市内に住所を有する母

申請に必要なもの

- 印鑑、母名義の振込先通帳
- ※死産の場合、死産届または火葬許可書の写し
- ※出産から1年を経過した場合の申請は認められません。

小学校4年生～中学校3年生までの 入院医療費を助成します こども医療費助成

申請・問い合わせ先
市民課 国保医療係 ☎43・6813

国の医療保険制度では、小学校や中学校の自己負担は医療費の3割とされています。市では、次世代を担う子どもの健全な育成を支援するため、小学校4年生から中学校3年生までの子どもの入院医療費を新たに助成します。

※小学校3年生までは乳幼児等医療費助成制度があります。

【制度の概要】

区分	医療保険制度	こども医療費助成制度
自己負担 (入院)	医療費の3割 (負担限度額あり)	自己負担なし(無料)
所得制限		市町村民税所得割税額 23.5万円未満

※通院は対象外

小学校4年生から中学校3年生となる子どもの保護者の皆さまへ

- ・助成を受けるには、一旦医療機関等の窓口で医療保険の自己負担をお支払いいただき、その領収書等を持って、市民課国保医療係で助成を受ける手続きが必要となります。
- ・詳しくは、市民課国保医療係までお問い合わせください。

購入費の1/2(限度額 40,000円) を助成します 幼児2人同乗用自転車助成

申請・問い合わせ先
子育て健康課 ☎43・6808

幼児2人を前後に乗せる「幼児2人同乗用自転車」(いわゆる3人乗り自転車)が条件付で許可されたことを受けて、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、子どもと保護者の安全をはかるため、「幼児2人同乗用自転車購入費」の一部を助成します。

助成金額 購入費の1/2(限度額 40,000円)

※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。

対象者

- 赤穂市に住所を有し、現に居住している人
- 幼児(6歳未満)を2人以上養育している人
- 本人または同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。

対象となる自転車 社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、イラストの「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が貼付されている自転車が助成金の対象となります。

※中古品や転売品は対象となりません。

※4月1日以降に購入した自転車に限ります。

申請に必要なもの

- 交付申請書
- 領収書の原本(申請書の氏名・購入品目の名称が明記されている原本)
- ※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。
- 製造メーカーの保証書のコピー(型番、製造番号、保証期間、購入年月日並びに申請者の氏名、住所等が明記されており、購入店舗のわかるもの)

申請期間 購入後1年以内の申請に限ります。



4月1日より予防接種費の助成をしています

肺炎球菌 インフルエンザ菌b型(ヒブ)

市では、肺炎球菌による肺炎やインフルエンザ菌b型(ヒブ)による細菌性髄膜炎の発症および重症化を予防するため、接種に必要な費用の一部を助成しています。

肺炎球菌ワクチン

助成金額 4,100円 助成回数 1回
対象 市内に住所を有する65歳以上の人

ヒブによる髄膜炎は2歳未満の子どもの多く発症します。できるだけ早めに接種しましょう。

インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン

助成金額 5,000円 助成回数 1回
対象 市内に住所を有する生後2ヵ月以上5歳未満の乳幼児

- ・接種前に保健センターで予防接種費助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)
- ・助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。
- ・接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- ※市外の医療機関で接種する場合は、接種費用を支払ってから別に請求手続きが必要です。

子どもの予防接種

1年を通じて受けることができます

2種・3種混合
ジフテリア2期
麻しん風しん混合
麻しん
風しん
BCG

予防接種の種類と対象年齢

予防接種名	接種対象年齢
BCG	生後3ヵ月以上6ヵ月未満の乳児
2種・3種混合	1 期初回 生後3ヵ月以上12ヵ月未満の乳児
	1 期追加 1 期初回接種後12ヵ月以上経過した幼児 *生後90ヵ月未満で接種完了していない場合は接種できます
麻しん風しん混合	1 期 生後12ヵ月以上24ヵ月未満の幼児
	2 期 平成23年度に小学校に入学する幼児 (平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
麻しん	3 期 中学1年生に相当する年齢の人 (平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
風しん	4 期 高校3年生に相当する年齢の人 (平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)
ジフテリア2期	小学6年生

- 接種時期 平成22年4月～平成23年3月
- 費用 無料
- 申込方法
接種希望日の1週間前までに医療機関に電話などで、直接申し込みください。
実施医療機関は健康カレンダーをご覧ください。
- 持参する物
母子健康手帳、予診票(記入のうえ持参)

- 麻しん風しん予防接種(3期・4期)について
※予診票は保健センター・実施医療機関にあります。
※中学1年生、高校3年生に相当する年齢の人で保護者が接種に同伴できない場合は、保護者の同意書が必要になります。
- 市外の医療機関での接種を希望する人は、市外医療機関への接種依頼書が必要です。必ず事前に保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。

5月に実施します

ポリオ(小児まひ)

- 接種時期 5月13日～20日
- 対象(標準接種年齢)
1 回目 = 生後3ヵ月から18ヵ月未満の乳幼児
2 回目 = 1 回目接種完了後41日以上経過した乳幼児
- ※未接種で生後90ヵ月未満の場合は接種できます。

日程・会場

日	時	会場
5月13日(木)	14:00～14:30	高雄公民館
	15:00～15:30	有年公民館
14日(金)	13:00～14:00	御崎公民館
	14:30～15:30	尾崎公民館
17日(月)	13:30～14:30	塩屋公民館
	15:00～15:30	赤穂西公民館
18日(火)	13:30～14:30	坂越公民館
	13:00～14:00	城西公民館
20日(木)	13:00～14:00	城西公民館
	14:30～15:30	総合福祉会館



赤穂市 食育推進計画を策定しました

市の食育を総合的に推進するため、赤穂市食育推進計画を策定しました。計画期間は平成22年度から26年度までの5年間としています。

基本理念

次代へつなごう！ 食育バトン

食育を推進するうえで、「食を通した人づくり」が重要であるという観点に基づき、「食」「こころ」「自然」の3つの視点から、食育を次の世代につなげていきます。

=伝えたい3つの食育バトン=

- 食** … 正しい知識・判断力
- こころ** … 伝統的な食文化、食に関する感謝の気持ち
- 自然** … 豊かな自然環境、地産地消

計画の目標

基本理念の達成に向けて、「6つの基本目標」を柱として取り組みを推進します。

- 1 知ろう！学ぼう！食と健康
～心身の健康づくり～
- 2 コミュニケーションで楽しい食事
～豊かな人間形成～
- 3 体験して育む“ありがとう”
～食に対する感謝・理解～
- 4 地元の味を育て伝えよう
～地産地消・伝統食文化の継承～
- 5 安全・安心・おいしいを提供しよう
～食品の安全性の確保～
- 6 “食育”を広げよう！
～情報提供と推進体制の構築～

食育は、心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいき暮らすための基本となるものです。一人ひとりが主体的に食育に取り組めるように、家庭を中心として、保育所、幼稚園、学校、地域、行政が連携し、食育を推進していきます。※計画書は保健センター、各地区公民館、市ホームページでご覧いただけます。

女性がん検診

無料クーポン券の配布について

女性がん検診(子宮頸がん・乳がん検診)を無料で受診できる無料クーポン券を特定の年齢の人に対し配布します。(配布日は未定です)

この無料クーポン券は市が実施する子宮頸がん検診、乳がん検診のみに使用できる券ですので、ご注意ください。

※勤務先で受診する検診、人間ドックなどには使用できません。なお無料クーポン券を配布する年齢は表のとおりです。

	生年月日
子宮頸がん検診	平成元年4月2日～平成2年4月1日
	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
乳がん検診	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

年に1度は歯科健診 市内医療機関で実施中

かつては「歯槽膿漏」とよばれ、症状が進行すると徐々に歯周組織を破壊してしまう歯周病は、歯を失う大きな原因のひとつです。

自覚症状の有無に関わらず、歯の健康づくりのため、年に一度は歯科健診を受けましょう。

市では年間を通して成人歯科健診を実施しています。

- 受診対象 40歳以上の市民
- 健診の種類 歯科医師による問診・口腔内診査
- 費用 無料
- 申込 受診には予約が必要です。事前に希望の医療機関にお問い合わせのうえお申し込ください。

生活習慣病健診 申込は済みましたか？

5月から行う生活習慣病健診の申し込み締め切りは3月31日まででしたが、引き続き受診希望の申し込みを受け付けています。

広報あこう3月号と一緒に配布の「生活習慣病健診のご案内」についている「受診申込用紙(はがき)」で至急申し込みをしてください。申込者には受診票を送付します。

なお、「生活習慣病健診のご案内」は保健センター、市役所市民対話室、各地区公民館でも配布しています。

後期高齢者医療制度



平成22・23年度の保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

	平成22・23年度	平成20・21年度
均等割額	43,924円	43,924円
所得割率	8.23%	8.07%

広域連合決算剰余金約67億円の活用と、兵庫県に設置している財政安定化基金から約21億円を取り崩し、合計約88億円を繰り入れることにより、均等割額を据え置くとともに、所得割率の上昇を0.16ポイントに抑制することが出来ました。

▶ 平成22・23年度保険料の計算方法



年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。個人ごとの保険料額は7月中旬に保険料額決定通知書でお知らせします。

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です（ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除等）は含まれません。

▶ 保険料の軽減措置

次の人は、平成21年中の所得に応じて平成22年度の保険料額が軽減されます。軽減額は平成21年度と同額です。

● 均等割額の軽減

平成21年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額等が次に当てはまる場合、均等割額が軽減されます。

33万円（基礎控除額）以下で、かつ、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）	➡	9割軽減	均等割額	年額 4,392円
33万円（基礎控除額）以下 ※9割軽減世帯を除く	➡	8.5割軽減 ^{注1}	均等割額	年額 6,588円
33万円 + 24.5万円 × 被保険者数以下（世帯主を除く）	➡	5割軽減	均等割額	年額 21,962円
33万円 + 35万円 × 被保険者数以下	➡	2割軽減	均等割額	年額 35,139円

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減されます。
注1）本来は7割軽減ですが、軽減措置により平成22年度は8.5割軽減となります。

● 所得割額の軽減

所得割額算定にかかる所得が、58万円以下の人は所得割額が5割軽減されます。

（総所得金額等 - 基礎控除額33万円）
（年金収入のみ人は）
211万円以下

● 被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。

さらに特例として、平成22年度は均等割額が9割軽減され、年額4,392円となります。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象にはなりません。

問い合わせ先

- ・市民課 国保医療係 ☎43・6813（資格・給付に関すること）
- ・税務課 市民税係 ☎43・6803（保険料の納付に関すること）
- ・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078・326・2021（保険料額の決定に関すること）



問秘書広報課 ☎43・6870

広報あこうは、昭和26年9月10日に創刊。今回の平成22年4月号で700号となりました。

これからも市民の皆さんに親しまれる広報紙づくりに取り組んでまいります。

広報あこうをもっと身近に5月号からコンビニに設置します

市では、広報あこうを自治会を通じて配布しています。また、お届けできない人のために、ホームページへの掲載や市役所・各地区公民館に設置しています。

より多くの皆さんに、手にとって読んでいただくため、5月号から、市内の全コンビニエンスストアに設置することとなりました。どうぞご利用ください。

ご協力いただく各店の皆さま、ありがとうございます。

設置協力店(市内全15店)	
サークルK	赤穂中広東沖店・赤穂加里屋中洲店・赤穂さくら通り店 赤穂新田店・赤穂東浜町店
ローソン	赤穂元町店・赤穂西有年店・関西福祉大学前店 赤穂惣門町店
ファミリーマート	赤穂市役所前店・赤穂ちくさ川店
セブンイレブン	播州赤穂駅前店・赤穂尾崎店・赤穂新田七軒家店 赤穂若草町店

郵便集配

坂越・高雄・有年地区について
赤穂支店が集配を行います
郵便事業(株)赤穂支店

郵便物の集配について、現在相生支店が集配している次の地域を、赤穂支店が集配することとなりました。

- 中山・周世・高雄・目坂・木津・真殿・高野・坂越・浜市・砂子・北野中・南野中・有年檜原・有年原・有年牟礼・有年横尾・東有年・西有年

○変更時期

5月6日(木)より

○お客さまサービス

- ・不在などで受け取りできなかった郵便物の再配達など、問い合わせは、赤穂支店コールセンター☎45・0542に変更になります。
- ・郵便物の配達、収集、集荷、保管は赤穂支店で行うことになります。

☎郵便事業(株)赤穂支店業務企画室
☎45・0541



あなたの力をお貸しください。

女性消防団員を募集します

応募期間 5月31日(月)まで

- 募集人員 20名
- 応募締切 5月31日(月)(郵送の場合は当日消印有効)
- 応募資格 市内在住、在勤の人で18歳以上の健康な女性(特に土日、祝日に開催の行事に参加できる人)
- 応募方法 入団申込書を消防本部総務課まで郵送・持参で。(各地区の消防団員を通じてでも申込できます)
- ※申込書は、消防本部総務課消防団担当にあります。
- 採用後の所属 消防団本部 (消防庁舎内)
- 業務内容 火災予防PR、防火教室、救急教室などに従事していただきます。
- 処遇 制服、アポロキャップなどを貸与します。
- ※非常勤公務員として、公務災害補償・表彰・退職報償制度があります。
- 説明会 6月初旬(活動内容についての説明会を予定しています)
- 応募・問い合わせ先
〒678-0239 赤穂市加里屋1120-120
消防本部 総務課 消防団担当
☎42・1757

赤穂市消防団では、男女共同参画社会の促進と消防団活動の活性化を目指し、女性消防団員を募集いたします。消防団員は非常勤の地方公務員です。火災予防や応急手当の普及など、あなたの力を安全な市民生活のためにお貸しください。

効率的な事務推進に対応するため
執行体制を整備

市職員 の 人事異動

平成22年度 人事異動の特徴

新しい課題への対応

- ▶新総合計画の策定年にあたり、政策・ビジョン担当を総合計画担当とし、職員体制を整備しました。
- ▶行財政改革推進担当課長を継続配置し、第6次行政改革を着実に推進します。
- ▶公民館のあり方について検討し、赤穂西・坂越公民館長に再任用職員を配置しました。
- ▶退職者の不補充による職員数の抑制を図りました。
- ▶医療制度改革、年金問題等に対応するため、国保年金係を国保医療係と年金担当に区分し新たに女性の年金担当係長を配置しました。

女性職員の登用

- ▶課長昇任11人中女性の課長職1人、係長昇任9人中女性の係長2人を登用しました。

《部長職》

安全管理監(理事)▶**家根 新**
(消防長・理事)▶健康福祉部長兼福祉事務所長(理事)▶**大前和弘**(教育委員会教育次長・管理担当)▶上下水道部長(理事)▶**前田元秀**(議事事務局局長・理事)▶市民病院事務局局長兼介護老人保健施設事務局長)▶消防長(理事)▶**富永恵一**(安全管理監)▶市民部長▶**中本良信**(市民部長兼環境課長事務取扱)▶議事事務局局長▶**山谷信光**(教育委員会文化振興財団担当(参事)(文化振興財団派遣)▶教育委員会教育次長(管理担当(昇任)▶**高山康秀**(総務部財政課長・参事)▶企画振興部企業立地担当参事兼商工振興担当課長事務取扱(昇任)▶**林 直規**(市民部市民課長・参事)▶教育委員会文化とみどり財団

担当参事(文化とみどり財団派遣(昇任)▶**黒川和則**(健康福祉部子育て健康課長・参事)▶上下水道部技術担当参事兼

下水道課長事務取扱(昇任)▶**三村訓弘**(地域整備部農林水産課長・参事)

《課長職》

総務部総務課長(参事)(昇格)▶**前田尚志**(総務部総務課長)▶総務部財政課長(参事)▶**田淵 智**(総務部秘書広報課長・参事)▶企画振興部企画課長(参事)(昇格)▶**三谷勝弘**(企画振興部企画課長)▶企画振興部総合計画担当課長(参事)(昇格)▶**福本雅夫**(企画振興部政策・ビジョン担当課長)▶企画振興部観光商工課長(参事)(昇格)▶**安部 徹**(企画振興部観光商工課長)▶市民部市民対話室長(参事)(昇格)▶**古森雄三**(健康福祉部知的障害者授産施設担当課長兼

知的障害者授産施設長)▶市民部美化センター所長(参事)(昇格)▶**児嶋佳文**(市民部

環境美化施設担当課長兼美化センター業務係長事務取扱)▶健康福祉部子育て健康課長(参事)▶**鹿島博司**(市民部市民対話室長兼坂越隣保館長兼有年隣保館長事務取扱・参事)

▶市民病院総務課長(参事)▶**山本一成**(市民病院介護老人保健施設事務課長兼地域包括支援センター所長・参事)▶市民病院介護老人保健施設事務課長兼地域包括支援センター所長(参事)(昇格)▶**前田武弘**(監査委員事務局局長)▶消防本部次長(参事)▶**中谷裕彦**(消防本部予防課長・参事)▶消防署長兼消防本部警防課長(参事)▶**林 雅美**(消防本部警防課長・参事)▶消防本部救急救助課長(参事)(昇格)▶**西中克典**(消防本部救急救助課長)▶消防本部分署署長

(参事)(昇格)▶**桑原一憲**(消防本部新都市分署長)▶総務

部秘書広報課長(昇任)▶**東南 武士** 議会事務局総務課庶務係長兼議事係長・主幹)▶総務部付▶**河東春和**(上下水道部水道課長)▶市民部市民課長(昇任)▶**井関尚子**(上下水道部総務課総務係長・主幹)

▶市民部環境課長兼環境計画係長事務取扱(昇任)▶**橋本圭司**(市民部環境課環境計画係長・主幹)▶健康福祉部障害者自立支援施設担当課長兼障害者自立支援施設さくら園管理者(昇任)▶**柴原直起**(教育委員会塩屋公民館長・主幹)

▶地域整備部建築担当課長兼建築係長事務取扱(昇任)▶**潤 口彰利**(地域整備部都市整備課建築係長・主幹)▶地域整備部区画整理課長▶**吉田和文**

(上下水道部浄水施設担当課長)▶地域整備部農林水産課長▶**高田徳幸**(地域整備部区

画整理課長)▶監査委員事務局

局長▶**折原和彦**(市民病院総務課長)▶教育委員会学校給食センター所長(昇任)▶**室井 伊佐夫**(教育委員会学校給食センター所長代理・主幹)▶上下水道部水道課長(昇任)▶**籠谷哲夫**(上下水道部水道課給水係長・主幹)▶上下水道部浄水施設担当課長兼浄水係長事務取扱(昇任)▶**金谷啓治**(上下水道部水道課浄水係長・主幹)▶市民病院医療課長(昇任)▶**長坂幸則**(総務部税務課

市民税係長・主幹)▶消防本部予防課長(昇任)▶**松本建二**(消防本部警防課警防第2係分署長(昇任)▶**岡本勝義**(消防本部分署庶務予防係

長・主幹)

予防接種日程が変更になりました

健康カレンダー記載の予防接種日程について、久保川医院の接種時間が次のとおり変更になりました。
 〇保健センター ☎43・9855

○ジフテリア2期

変更前	変更後
月～水・金曜日 16:00～18:30	月～水・金曜日 16:00～18:30
木曜日 16:00～17:00	木曜日 16:00～17:00
土曜日 9:00～13:00	土曜日 9:00～12:00

○麻しん・風しん混合3期・4期
麻しん、風しん(単独ワクチン)

変更前	変更後
月～水・金曜日 16:00～19:00	月～水・金曜日 16:00～18:30
木曜日 16:00～17:00	木曜日 16:00～17:00
土曜日 9:00～12:30	土曜日 9:00～12:00

接種を希望する人は、1週間前までに予約をしてください。
 久保川医院 ☎42・2140

- 《保育所関係》
 御崎保育所長 〓 関尾裕子 (有年保育所長) 〓 有年保育所長 〓 矢野由香 (御崎保育所長)
- 《市民病院関係》
 副診療部長兼麻酔科部長 (昇任) 〓 横山弥栄 (麻酔科部長) 〓 耳鼻咽喉科部長 〓 守屋真示 (新任)
- 《退職者》
 平成22年3月31日付
 網本 等 (市民部理事) 〓 山脇再起男 (上下水道部長) 〓 片山登志行 (健康福祉部長兼福祉事務所長) 〓 吉田敏男 (市民部環境美化対策担当参事兼美化センター所長事務取扱) 〓 西村邦博 (企画振興部企業立地担当参事兼商工振興担当課長事務取扱) 〓 二井 進 (上下水道部技術担当参事兼下水道課長事務取扱) 〓 藪下直紀 (消防本部次長兼消防署長) 〓 萬代
- 良文 (市民病院医療課長) 〓 中野敏行 (消防本部上郡分署長) 〓 赤松俊朗 (教育委員会学校給食センター所長) 〓 山河和博 (市民病院耳鼻咽喉科部長)
- 教職員の異動
 平成22年4月1日付
 赤穂小学校校長 〓 尾上慶昌 (御崎小学校校長) 〓 御崎小学校校長 〓 妹岡 實 (城西小学校教頭) 〓 城西小学校教頭 〓 大河龍生 (坂越小学校教頭) 〓 坂越小学校教頭 〓 黒川和恵 (高雄小学校教頭) 〓 高雄小学校教頭 〓 谷本まゆ美 (御崎小学校主幹教諭) 〓 赤穂西中学校教頭 〓 平井正彦 (有年中学校教頭) 〓 有年中学校教頭 〓 矢口一秀 (赤穂西中学校教頭)
- 教職員の退職
 平成22年3月31日付
 〓 木曾文人 (赤穂小学校長)

山とひと

No.28

坂越地区の山号と寺号 (最終回)

坂

越には16カ寺ありましたが、慈光寺、そして坂越五山五寺の海雲寺・清海寺・長明寺・常楽寺が廃寺となり、現在は11カ寺となっています。今回で、坂越地区の紹介は最終回となります。

①宝性山・長楽寺(砂子)

神亀元年(724)に行基が開基。山号は、人間が生まれつき持っている宝(仏性)をめざす山(聖地)と伝えられています。また、寺号については楽紫の意として極楽の世界をさし、長くとどまる寺と言われていま

②金剛山・眞覚寺(北野中)

永正5年(1508)に釋善人が開基。山号・寺号の由来は明治25年に古文書が流失したため不詳です。

③愛宕山・慈光寺(北野中)

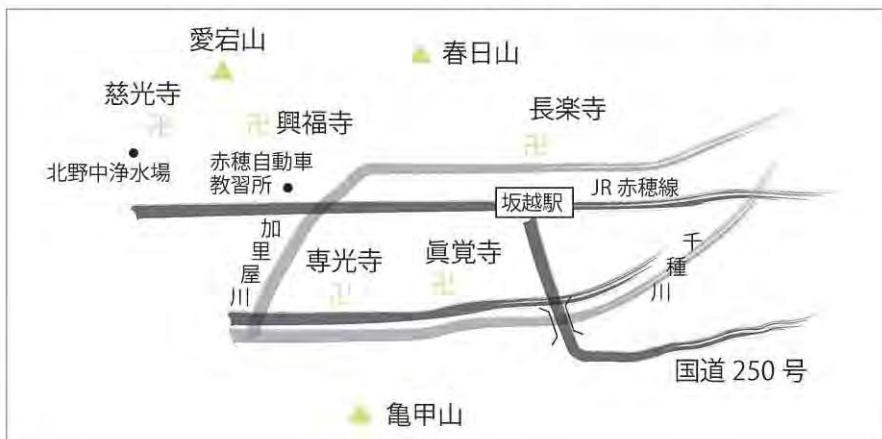
正保2年(1645)僧秀恕が開基。愛宕山に愛宕神社があり、ふもとに慈光寺がありましたが、明治14年に遠林寺(赤穂町)に合併し、その後廃寺となりました。寺号の由来については不詳です。

④春日山・興福寺(北野中)

慶安3年(1650)に盤珪國師が開基。山号は寺の周辺が春日とよばれ、近くには春日神社も祀られたため、春日山と思われます。寺号は藤原氏の荘園であった頃に崇徳天皇と親しく、皇后が興福寺(奈良)に三重塔を寄進したことに由来します。

⑤龜甲山・専光寺(南野中)

永正5年(1508)に釋善正が開基。山号は千種川の東にある山が龜の甲に似ていることが由来しています。寺号の由来については不詳です。





(3/10 赤穂西中学校)



(3/18 城西幼稚園)

思い出を胸に 新たな旅立ち



(3/23 赤穂西小学校)



(3/23 高雄小学校)



(3/23 高雄小学校)



1年間の防災を誓う

▶ 消防出初式 (3/7 防災センター)

昨年の台風の影響で3月に延期した消防出初式。当日は前日までの雨のため場所を防災センターに移して開催されました。第1部では県知事表彰などが行われ、第2部では女性消防隊が軽可搬ポンプ操法を披露。参加者は今年1年の防災を誓いました。

フロッカーの行方に歓声

▶室内カーリング大会
(3/6 市民総合体育館)

21チーム63名が参加した室内カーリング大会。目標めがけて投げるフロッカーの行方に一喜一憂。一投ごとに歓声が上がっていました。優勝はスポーツクラブ21 おさきFチームの皆さん。



笑顔で交流

◀赤穂小学校交流訪問
(3/12 つつじ荘)

つつじ荘には、赤穂小学校2年生が季節ごとに訪問しています。今年度最後の交流会が開催され、子どもたちが歌を披露したり、こま回しなどの昔遊びをしたりして、楽しい一時をすごしました。



来夢 朗読発表会

▶3/12 福祉会館

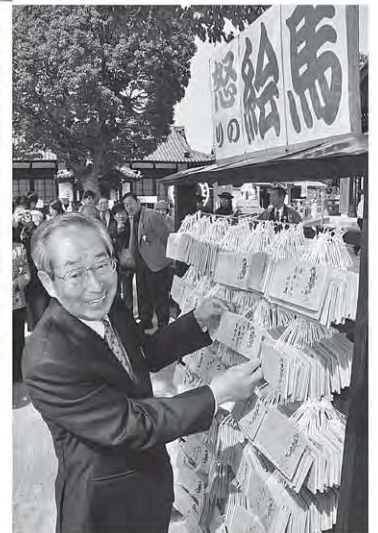
声の広報などを目の不自由な方に届けていただいている、朗読ボランティア来夢の皆さんによる発表会。芥川龍之介の「鼻」など、情感を込めて朗読しました。



豚汁のおもてなしもありました

▲赤穂義士ゆかりの旧街道ウォーキング
(3/7 田端集会所)

身近な怒りを川柳に込めて
▶怒りの川柳 絵馬奉納祭 (3/14 大石神社)





国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

春は異動のシーズンです 国民年金の手続きを忘れずに

ご本人や配偶者の就職・転職・結婚などの人生の節目には国民年金の加入の種別が変わることがあり、種別変更の手続きが必要となる場合があります。

手続きが遅れると、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、亡くなった場合に障害年金や遺族年金が受け取れなくなることもありますので、ライフスタイルが変わったら忘れずに手続きをしてください。

◆被保険者の種別

- ・第1号被保険者 自営業者や学生
- ・第2号被保険者 厚生年金や共済組合加入者
- ・第3号被保険者 第2号が扶養している配偶者

◆届出はこんなときに

- ①20歳になったとき（学生や他の年金に加入していない人） ……第1号
 - 市役所へ届出が必要です
 - 印鑑（認印）
- ②厚生年金・共済組合加入者に扶養されている配偶者が20歳になったとき ……第3号
 - 勤め先へ届出が必要です
 - 本人・配偶者の年金手帳
- ③厚生年金・共済組合の加入をやめたとき（退職したとき（扶養している配偶者も一緒に届ける）） ……第1号
 - 市役所へ届出が必要です
 - 本人・配偶者の年金手帳・退職証明書・印鑑（認印）

- ④配偶者に扶養されるようになったとき（結婚したとき・収入がへったとき） ……第3号
 - 勤め先へ届出が必要です
- ⑤配偶者に扶養されなくなったとき（離婚・死別のとき・収入が130万円を超えたときなど） ……第1号
 - 市役所へ届出が必要です
 - 年金手帳・印鑑（認印）・扶養されなくなった日のわかるもの（会社の証明）

学生納付特例の申請は済ませましたか？

学生で申請によって保険料を後払いできる制度です。（所得制限があります）

なお、平成21年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている人で、引き続き22年度も同じ学校に在学する場合は、日本年金機構から郵送される学生納付特例申請書に必要な事項をご記入のうえ、返送していただくことにより、22年度についても学生納付特例申請を行うことができます。



介護保険相談室

介護福祉課 ☎ 43・6947

福祉用具貸与サービスをご利用ください

福祉用具貸与サービスは、日常生活の自立を助けたり、介護者の負担を軽くするための福祉用具を借りることができるサービスです。

これは、単に「便利だから」利用するというものではなく、身体の状態に応じて必要と判断された人が利用できます。

そのため、貸与される人の要介護度によっては貸与できる用具に限られる場合がありますが、ケアマネジャーや主治医の医学的所見などにより、貸与が認められる場合もあります。

サービス事業者や品目によって貸与金額は異なりますが、実際に福祉用具貸与にかかった費用の1割相当額が利用者負担額となります。

詳しくは、ケアマネジャー等にご相談ください。

介護保険の対象となる福祉用具は次の12種類です。

- ・車いす・車いす付属品
- ・特殊寝台・特殊寝台付属品
- ・床ずれ防止用具
- ・体位変換器
- ・手すり



- ・スロープ
- ・歩行器
- ・歩行補助杖
- ・認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト



福祉医療保険資格の再確認を行います

福祉医療費保険資格の再確認を行います

対象となる人

①…老人医療受給者（65歳～69歳）

②…障害者医療受給者

③…乳幼児等医療受給者

（ただし、市の国民健康保険加入者は除きます）

老人医療や障害者医療などの福祉医療を受けるには、医療保険の加入資格が必要です。

市では、福祉医療の受給者を対象に医療保険の加入資格の再確認を行います。対象となる人には、回答書を4月中旬に郵送しますので、保険の変更の有無にかかわらず、お手数ですが必要事項を記入のうえ、4月30日（金）までに市民課国保医療係へ提出してください。

なお、回答書が提出されない場合は、新しい受給者証の送付ができないこともありますので、注意してください。

4月に小学4年生になり、④乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれる児童で、⑤母子家庭等医療費助成制度や⑥重度障害者医療費助成制度の対象者の児童は、医療費の助成を受けるためには、受給資格の認定を受ける必要があります。

対象になるとと思われる児童の保護者の方は、市民課国保医療係まで申請して下さい。

<持参するもの> ▽健康保険証 ▽印鑑

4月から高齢受給者証が変わりました

70歳から74歳（現役並み所得の人を除く）の人がお医者さんにかかるときの自己負担割合は、平成22年4月から2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結され、平成23年3月まで1割に据え置かれます。

このため、対象となる人にはすでに新しい受給者証を送付しておりますが、まだ受給者証が届いていないときは、市民課国保医療係にお問い合わせください。

病院で診療を受ける時は、必ず新しい受給者証を窓口に提示してください。

平成22年
4月から

国民健康保険税が軽減されます

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や
雇止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方へ

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

(1)雇用保険の特定受給資格者 例：倒産・解雇などによる離職

(2)雇用保険の特定理由離職者 例：雇止めなどによる離職

として失業等給付を受ける人です。

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100 とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、下記までお問い合わせください。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された人は、

平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。ご了承ください。

軽減を受けるには申請が必要です。制度の詳しい説明は、

税務課 市民税係 ☎43・6803（国保税に関すること）

市民課 国保医療係 ☎43・6813（資格・給付に関すること）にお尋ねください。

第59回 市民総合体育祭日程が決定しました

第60回記念大会のプレ大会として、第50回大会まで実施してきた市民大運動会の復刻版「市民体育カーニバル」を開催します。

第1部 「市民体育カーニバル」 5月23日(日)

午前 8時30分～ 11時50分(雨天中止)	
会場 城南緑地陸上競技場	
入場パレード	8時30分～ 8時45分
開会式	8時45分～ 9時 5分
合同体操	9時 5分～ 9時10分
武術太極拳	9時10分～ 9時25分
パラバルーン	9時25分～ 9時45分
地区対抗400m障害物競走	9時45分～ 10時00分
地区対抗20人綱引き	10時00分～ 10時35分
手旗信号	10時35分～ 10時45分
地区対抗30人玉入れ	10時45分～ 11時00分
小学校対抗スウェーデンリレー	11時00分～ 11時20分
マーチングバンド	11時20分～ 11時35分
閉会式(表彰式)	11時35分～ 11時50分

第2部 「種目別競技大会」

◎開催期間 5月23日を基準日に年間を通じて開催

- ▷中学校基準日 5月16日(日)
- ▷小学校基準日 5月29日(土)雨天は5月30日(日)に順延

◎会場 各種目別会場

期 日	主 管 団 体	会 場	時 間
5/23(日)	開会式・市民体育カーニバル	城南緑地陸上競技場	8:30～11:50
4/11(日)～5/30(日)	軟式野球協会	城南緑地野球場ほか	9:00～17:00
5/ 2(日)・ 9(日)	ソフトボール協会	城南緑地陸上競技場	9:00～17:00
5/ 9(日)	剣道連盟	市民総合体育館	9:00～17:00
5/ 9(日)・13(木) 15(土)・16(日)	中学校体育連盟	市民総合体育館ほか	9:00～15:00
5/16(日)	卓球協会	市民総合体育館	9:00～17:00
5/16(日)	柔道協会	市民総合体育館 柔道場	9:00～17:00
5/16(日)	陸上競技協会	城南緑地陸上競技場	9:00～15:00
5/23(日)	テニス協会	海浜公園テニスコート	9:00～17:00
5/23(日)	武術太極拳協会	市民総合体育館	10:00～12:00
5/29(土)	小学校体育研究部会(小学生陸上記録会)	城南緑地陸上競技場	9:00～15:00
5/30(日)	家庭バレーボール連絡会	市民総合体育館	9:00～17:00
5/30(日)	ソフトテニス協会	城南緑地テニスコート	9:00～17:00
6/ 6(日)	バレーボール協会	市民総合体育館	9:00～17:00
6/ 6(日)	サッカー少年団	高野河川敷グラウンド	8:30～17:00
6/13(日)	バドミントン協会	市民総合体育館	9:00～17:00
6/20(日)	少女バレー連絡会	市民総合体育館	9:00～17:00
6/24(木)	少林寺拳法協会	市民総合体育館	16:00～21:00
6/27(日)	ゲートボール協会	城南緑地陸上競技場	9:00～17:00
7/ 4(日)・11(日)	少年野球連絡会	中広河川敷グラウンド	9:00～17:00
7/11(日)	グラウンドゴルフ協会	海浜公園 青空広場	9:00～17:00
7/11(日)	ヨットクラブ	坂越湾	10:00～14:00
7/18(日)	弓友会	市民総合体育館 弓道場	9:00～17:00
8/ 8(日)	アマチュアボクシング協会	加里屋北・ボクシングジム	18:00～21:00
8/ 8(日)	水泳協会	市民総合体育館 室内プール	9:00～17:00
8/22(日)	ターゲットバードゴルフ協会	河川敷ターゲットバードゴルフコース	9:00～12:00
8/28(土)・29(日)	バスケットボール協会	市民総合体育館	9:00～17:00
8/29(日)	カヌー協会	坂越湾	9:00～12:00
11/20(土)	スポーツクラブ21	城南緑地陸上競技場	9:00～12:00
11/21(日)～12/19(日)	サッカー協会	城南緑地陸上競技場ほか	9:00～17:00



よしだ ゆう 吉田 釉曇ちゃん

平成21年3月19日生まれ

よしだ そら 吉田 青宙ちゃん

平成20年4月1日生まれ

中広

「じいじ47歳おめでとう!!」
青宙ちゃん、釉曇ちゃんより、
おじいちゃんへ

わが家のホープ



ししど あつき 宍戸 惇起ちゃん

平成20年9月22日生まれ 加里屋

「元気で思いやりのある人になろうね!」

☆母・泰子さんより

そのごみは誰のごみですか!? 責任を持ったごみ出しを

ごみステーションに出されたごみや処理施設に持ち込まれるごみ:

毎日いろいろなごみが、美化センターへ運ばれてきます。

できるだけごみを出さないように、また資源として活用できるように:

皆さんの協力によって、8種類に分別されたごみが運ばれてきます。

ごみ出しやごみ分別の手助けができるように「収集日程表」や「ごみ分別表」を、お手もとへお配りしています。

しかし:

「ある日の午後〜」まだ、取りにきてへんから、今からごみ出しててもエエやろ」

「夕方〜」今からごみ持っていくわ。時間過ぎとる? 少しぐらいかまわんやろが」

「処理できないごみ〜」業者に持っていったら、金がいるやろ。市が処理してくれたらエエんやろが」などといった電話が、たえずかかっています。

「一方で...」

ある地区では、啓発ちらしを配布して、ごみの減量・資源化やごみステーションの適正管理を呼びかけていますが、ごみステーションの清掃や立ち番をし

ていても、ごみ出しの日にちや時間を守らない、分別をしない、他所から来て、車で捨てていくケースが多く、対応に頭を悩ませています。

「また...」

ごみを収集したり、処理する人のことも、少しは考えてほしいと思います。注射器や注射針、中身の残ったカセットボンベ、ガラスの破片や危険なごみ: どれだけのものが、こういった状態で出されているのか、危険と隣り合わせの中で、作業をしている人たちがいることを考えてほしいと思います。

そのごみは、誰のごみですか?

誰が出したかわからないから、かまわないのですか?

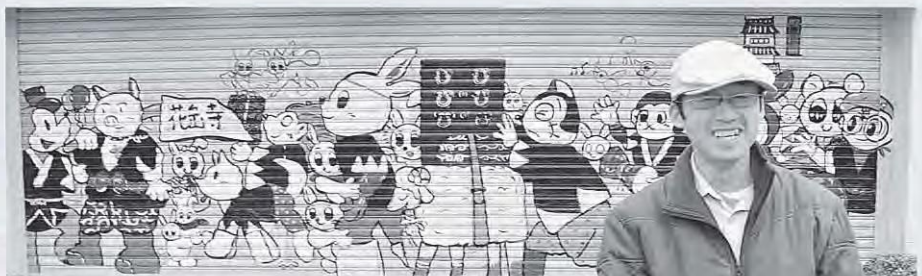
出した後は、知らない、関係ないので、日程表や分別表は、見ないのですか?

あなたの出したごみを、誰かが集め、誰かが処理していることを忘れないでほしい。

きちんとした分別を、責任を持ったごみ出しをしてほしいと思います。みんなで、ごみを減らしましょう!!

ボランティアで シャッターアート

ちょっといい話 vol.36



シャッターに描かれたかわいい絵。この絵は赤穂玩具博物館館長の鈴原義経さんがボランティアで描いています。加里屋郵便局のシャッターに描いたのがきっかけ。やがてくちコミで広がり、私の店にも描いて欲しい、という依頼が寄せられるようになりました。

かわいい動物やおもちゃ、そして義士衣装。絵柄は事前に希望を聞いて、図案を考えます。唐草模様や古いタンスなど郷愁を誘うものも登場。「懐かしいな、かわいいな」と、言ってもらえたら嬉しいです。鈴原さんは語ります。

作業は主に、朝や夜のお店が閉ま

っている時間や休店日に行います。お店が休みの時は丸一日シャッターに向っていることも。「知らないうちに時間が過ぎていきます」。楽しみながら描いています。

また、お店の方から水餃子を差し入れてもらったり、昔のまち並みの話しをしたり、絵を描くほかにもこんな交流も楽しんでいます。

そんな姿が周りにも伝わるのでしょいか、「私も何かやりたい」と触発される近所の方が多いそうです。

お店の方は「気持ち光明的になります。わくわくする。シャッターを閉めて商売したいくらい」と絵の完成を待ち遠しそうにしていました。

まちに活気が出ればー。そんな思いからはじめたシャッターアート。

4月からは、紙芝居自転車を押しながら市内を案内する「昭和を探す町歩き」も始めるそうです。

鈴原さんの絵と活動が、赤穂のまちを元気にしてくれるかもしれません。



「昭和を探す町歩き」は、手作りの紙芝居の実演も行います。

募集

キンダースクール

「第1期」5～7月参加者募集

実施保育所 御崎・坂越・有年保育所

対象 平成20年4月1日以前に生まれた児童と親 各30組

活動日時 月3回 午前10時～11時

参加料 月額1,000円

申込方法 申込用紙を4月16日(金)午前10時30分までに希望する保育所に提出してください。

御崎保育所 ☎42・3338
坂越保育所 ☎48・8458
有年保育所 ☎49・2297
子育て健康課 ☎43・6808

赤穂こどもエコクラブ 会員募集! 募集期限 4月20日(火)

「赤穂こどもエコクラブ」では、小学4年生から6年生を対象に自然体験や社会体験をとおして、環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。あなたも、赤穂こどもエコクラブのメンバーとして一緒に活動してみませんか!

赤穂こどもエコクラブ年間活動予定表

- 5月 発足式
- 6月 Let'sトライ省エネすごろく
- 7月 くらしと水環境
- 8月 水生生物調査
- 9月 施設見学
- 11月 自然観察会
- 1月 地球温暖化問題について
- 2月 1年間のまとめ(壁新聞作り)
- 3月 発表会・修了式

※活動は、該当月の第3日曜日を予定していますが、天候や講師の都合により内容や日程を変更する場合があります。
※集合場所への送迎は、保護者でお願いします。

募集対象

市内小学校4年生～6年生30人
※1年間とおして活動のできる人
※応募者多数の場合は、調整させていただきます。

募集期限 4月20日(火)
問環境課 ☎43・6821

Come and Join us! 国際交流協会(AIFA)会員募集中

国際交流協会は、より多くの皆さまの参加を得て事業活動を進めていくため、平成22年度会員を募集しています。会員になると、国際交流イベントなどの情報提供や、参加費割引などの特典があります。またボランティアスタッフとして、企画運営にも参加いただけます。この機会にぜひご入会ください。

事業内容 姉妹都市交流、国際交流イベントなど
年会費 △個人≒100円、000円(但し、高校生以下は免除)▽団体・法人≒100,000円
申込み先 協会事務局(企画課内) ☎43・6867

食育講座「いずみ会」リーダー養成講座 受講生募集

「自分流の健康づくりを見つきたい!」「仲間づくりをしたい!」という人にオススメ!「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。お一人でも、お友達連れでも大歓迎!詳しい日程は問い合わせください。

期間 6月8日(火)～12月7日(火) ※原則として各月2回、第2・4火曜日の午前9時30分～午後12時30分
会場 総合福祉会館・赤穂健康福祉事務所等
内容 食生活や健康に関するお話とお料理(全13回)
受講料 無料(実費負担あり。テキスト代・調理実習材料費)

お知らせ

対象者 性別・年齢問いません
申込締切 5月27日(木)
申込み先 赤穂健康福祉事務所 地域保健課
☎43・2934

市の融資制度をご利用ください

- ◎中小企業経営安定資金融資
利用できる人
○市内に住所と事業所を有し、1年以上同一事業を引続き営んでいる中小企業者
○市税を滞納していない人
- 融資の条件
○融資額1,000万円以内
○別途別ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額まで利用することができます。
- 融資利率 年1.3%
- 融資期間
・事業資金60ヵ月以内
・設備近代化資金72ヵ月以内
・保証協会の保証がすべて必要です。
- ※保証協会の保証料を市が1/2負担します。
- ※要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。

住宅防火に123運動推進

1つの家庭に
2つの消火器
3つの火災報知器

郷土のあらゆる安全に50年

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21
TEL42-4032 FAX42-4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会: 日本証券業協会

相生証券 ☎0791-42-0456
http://www.koi-se.com/

申込み先 赤穂商工会議所 ☎43・2727
問観光商工課 ☎43・6838

◎中小企業経営安定資金利子補給金を支給します
利用できる人
○中小企業経営安定資金融資で、100万円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けた中小企業者

消費者のつどい

入場無料



鳳 ハマ子氏講演
「失敗を恐れず
苦難はキャリアに」
～人生 まだ途中～

赤穂市消費者協会では、消費者・生活者の視点から身近なテーマを取り上げ皆さまと共に学び・考え、安全・安心な生活を目指し活動しています。本年、設立40周年を迎え「第40回定期総会と消費者のつどい」を開催します。「消費者のつどい」はどなたでも参加できます。お気軽にご来場ください。

4月28日(水)

午後1時30分～3時40分
文化会館 小ホール

- ①第40回定期総会 1時30分～
- ②消費者のつどい 2時10分～

演題 「失敗を恐れず苦難はキャリアに」
～人生まだ途中～

講師：鳳ハマ子氏(故鳳啓助氏夫人)

※当日、ペットボトルの回収はありません。ご注意ください。

◎消費者協会事務局(市民対話室内)
☎43・6818

- 市税を滞納していない人
- 補給金の対象
- 借入れた設備資金に係る利子相当額の1/3
- 設備近代化資金に係る利子相当額の全額(条件がありますので、詳しくはお問い合わせください)
- 12月までに支払った利子相当額を翌年1月末に支給します。関係書類を添えて申請してください。
- 申込・問合せ先 観光商工課 ☎43・6838
- 勤労者住宅資金融資利用できる人
- 同一事業所に1年以上引き続き勤務している人
- 市内に自己の住宅を建築、購入しようとする人

- 市税を滞納していない人
- 融資の条件
- 融資額 1,200万円以内。ただし、増改築・中古住宅購入は700万円以内
- 融資利率 固定金利年2.78%
- 融資期間 30年以内。ただし、増改築等は20年以内。
- 保証協会の保証がすべて必要です。
- ※融資目標に達した場合は申込みを締切ることがあります。
- 申込・問合せ先 観光商工課 ☎43・6838
- 工場立地促進条例に基づく奨励金制度について
- 工場の新設・増設を行う事

- 業者に対する奨励金制度があります。
- 対象事業者の要件 市内の準工業地域、工業地域、工業専用地域等に工場を設置する製造業または道路貨物運送業者で、次の要件を満たす事業者
- 投下固定資産総額Ⅱ大企業3億円以上、中小企業3千万円以上
- 操業開始日までに赤穂市民を新たに1年以上常用従業員として雇用することⅡ大企業10人以上、中小企業3人以上
- 法令等に定める公害の発生防止のため適正な措置がなされていること

- 工場設置奨励金
- 支給額Ⅱ固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額
- ※5年度間合計額8億円を限度(期間・限度額は平成23年3月末までの特例措置)
- 雇用奨励金
- 支給額Ⅱ各年度の常用従業員の新規雇用者数×20万円(2年度間合計額2千万円を限度)
- 申請時期 工場建設着手30日前までに申請
- 申込・問合せ先 観光商工課 ☎43・6838
- 就職面接相談会
- SELECTIONはりま
- 西播磨地域の企業と新規大卒等卒業予定者が一堂に会した就職面接相談会を実施します。
- ※履歴書をお持ちください。
- 日時 4月22日(木)午後1時30分～4時
- 場所 姫路キャッスルホテル3階 鳳凰の間
- 参加企業 兵庫労働局HP (<http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp>)に掲載予定
- ◎ハローワーク姫路学卒部門 ☎079・2222・4690

広告



循環型社会へのチャレンジ



3R(リデュース・リユース・リサイクル)をキーワードに事業を展開しています

産業廃棄物処理/一般廃棄物処理/再生資源/総合土木/人材派遣

株式会社 横山サポートテック

赤穂市中広1370番地の1

TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568

ゴミのことで困ったら、ご連絡下さい!



図書館だより

☎43・0275

じゃあ、読もう。

2010

2010年は

『国民読書年』

「国民読書年」です。

～たんけんしたいな 本の森～

4/23～5/12は

「こどもの読書週間」

こどもの読書週間は子どもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせる好機です。同時に大人にとっては、こどもの読書がいかに大切なことか、よい本や雑誌を与えるためにはどのような努力をしたらよいか、ということについて考える機会でもあります。

5月から、
上映会を毎週開催します

毎月第1・2土曜日に開催の上映会を、5月から毎週開催します。ご利用しやすくなりますので、お気軽にご来館ください。上映作品など詳しい内容は、「図書館だより」や図書館ホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

ブック宅配サービス
をご利用ください

有年・高雄・西部地区の人を対象に、貸出図書を宅配便でご自宅までお届けする「ブック宅配サービス」を実施しています。

貸出期間 15日間(配達期間を除く)
貸出冊数 1梱包 10冊まで
(市立図書館の蔵書で貸出ができる本)
申込 電話・FAX・インターネット・地区公民館で出来ます。
本の用意が出来ましたら、電話で配達の日時指定等ご連絡いたします。

小児慢性特定疾患医療受給者証更新申請手続きについて

8月以降も引き続き小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を希望する人は、次のとおり手続きをお願いします。

●受付期間 5月1日(土)～6月30日(水) 土日・祝日を除く

●受付場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)

●必要書類 対象となる人には申請書類を郵送しますが、5月上旬頃までに届かない場合は当所にお問い合わせください。

●赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2938

赤穂健康福祉事務所 相談事業をご利用ください

電話で予約のうえご利用ください。

●こころのケア相談
内容 心の悩み、アルコールによるトラブル、認知症等の医師による相談

●受付時間 午後1時30分～2時(予約制)

●内容 エイズ・肝炎相談 および検査

●日程 毎月第1・3水曜日

●受付 午後1時30分～3時(予約制)

●若者の心と体の相談
内容 性や感染症、避妊等

●心身の悩みについての相談

●日程 毎月第1・3水曜日

栄養相談

●内容 △難病患者、要介護者の療養等の食事に関する相談▽加工食品の栄養表示基準に関する相談

●日程 毎月第2金曜日(但し2月は第3金曜日)

●場所 赤穂健康福祉事務所

●受付時間 午前9時30分～11時30分(予約制)

●赤穂健康福祉事務所 地域保険課 ☎43・2938

身体障害者移動(巡回)相談

●肢体不自由の身体障害者で義肢・装具等の補装具を希望する人の相談・判定が中・西播磨で行われます。

●日程 ▽5月7日(金)姫路

●市役所▽6月4日(金)赤穂市総合福祉会館▽9月3日(金)姫路市役所▽10月8日(金)赤穂市役所▽1月21日(金)たつの市はつらつセンター▽2月4日(金)姫路市役所

※その他の日程については問い合わせ先まで。

●受付時間 午前9時30分～正午

●対象 肢体不自由の身体障害者手帳所持者で装具(義肢・装具・座位保持装置・車いす等)の交付を希望する人

●申込 各実施日の2週間前までに社会福祉課へ手帳を添えて申し込みください。(印鑑持参)

●社会福祉課 障害福祉係 ☎43・6833

住宅エコポイント 応援隊

水滴で窓の隅に

もっくんさり

きょうなら

1 day Reform 窓の問題なら「インプラス」で即、解決できます!!

大特価 インプラス

エコポイント 357円/周

W1800×H1100 (税込・取付工事費込)

大特価 インプラス

エコポイント 735円/周

(掃き出し窓) W1800×H2000 (税込・取付工事費込)

ご相談 お見積り 無料

(有)結城建設

〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7 TEL46-3011

No.700 2010年4月 あう 20

市民病院第61回心臓病教室

日時 5月9日(日)午前10時～11時30分

場所 市民病院3階講義室

- 内容
- ①目の前で誰かが倒れたら：AED(自動体外式除細動器)の正しい使い方「臨床工学部」一村 洋平
 - ②「心臓の手術って、こわい?」最近の心臓手術について「心臓血管外科」山本芳史

市民病院 地域医療室

☎43・8458

赤穂唐船サンビーチ 潮干狩場オープン

期間 4月23日(金)～6月27日(日)

※5月1日(土)～5日(水)は、宝探しを行います。

入場料 ▼大人(中学生以上)1,000円▼小人(幼稚園・小学生)500円

※お持ち帰り制限※指定袋一杯(約2キ)超過分1キにつき1,000円

潮位時刻表 観光案内所、市役所観光商工課などにあります。また市ホームページでも掲載しています。

赤穂唐船サンビーチ

☎42・2458

第33回赤穂精華園祭

はばたけ未来へ!みつめようかがやこう とびだそう

日時 5月9日(日)午前9時30分～午後2時30分(雨天決行)

場所 赤穂精華園駐車場

内容 ▼演芸等(権現やんちゃ太鼓・ふれあいコンサートほか)▼バザー▼模擬店

赤穂精華園 総務課

☎43・2091

川に遊び、川に学ぶ 千種川圏域清流づくり委員会 春のイベント

日時 ▼5月9日(日)雨天時は屋内で説明会を実施

▼受付は午前9時～午後9時30分▼チヌズノリ見学会は10時～11時

場所 上郡町山野里安室川

駐車場 上郡町B&G海洋センター駐車場

参加費 大人500円、子ども(小・中・高校生)100円(保険料を含む)、申し込みは不要です。

持ち物 川に入るのに適した服装、長靴、タオル。その他 清流づくり委員会に入会を希望する人は年会費1,000円が必要ですが、入会いただいた場合は参加

費が大人300円となります。

西播磨県民局 光都土木事務所

☎58・2229

平成22年度第1回 危険物取扱者試験案内

試験日時 6月20日(日)

試験場所 兵庫県立大学姫路書写キャンパス

試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

受付期間・場所 ▼4月26日(月)～5月12日(水)▼消防試験研究センター兵庫県支部へ郵送または持参

※電子申請も可能となりました。

願書の配布 4月12日(月)から

願書の配布場所 消防本部・上郡分署・新都市分署

消防本部予防課

上郡分署 庶務予防係

新都市分署 庶務予防係

☎43・6882
☎52・5119
☎58・0119

シルバー人材センター
お仕事承ります
草刈り・草抜き

・庭木の予防・防除
・簡易な大工・左官作業など
その他お気軽にご相談ください。

会員募集 概ね60歳以上で健康で働く意欲のある人は、男女問わず、どなたでも入会できます。

5月の入会説明会

日時 5月10日(月)午後1時30分

場所 センター事務所

☎43・7200

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

松竹大歌舞伎 好評発売中

7月22日(木) 14:00開演 大ホール 全席指定

出演：尾上菊五郎、中村時蔵、尾上松緑、尾上菊之助、市川團蔵ほか
 演目：廓三番叟、一條大蔵譚、棒しばり

入場料：一等席6,000円
 二等席5,000円
 三等席4,000円
 高校生以下(二等席以下)1,000円
 友の会2割引



アロージャズオーケストラ with 大西ユカリ 好評発売中

6月6日(日) 15:00開演 大ホール 全席指定

関西ジャズ界の名門と、難波のゴッドねえちゃんの夢のステージ。
 大西ユカリ新作CD発売を記念して、ついに実現!
 入場料：前売4,500円 当日5,000円
 (友の会は500円引き)



梅原猛 原作 新才能「河勝」 ゆかりの地 赤穂公演 好評発売中

5月9日(日) 13:30開演 大ホール 全席指定

入場料：S席5,000円(完売) A席4,000円 B席3,000円
 (友の会は500円引き) 高校生以下はB席に限り1,000円

※5月24日(月)の「綾小路きみまろスーパーライブ3」は、完売いたしました。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール
 (財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 FAX43・5950
 E-mail: ako-harmony@memenet.or.jp
 ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (2月1日～2月28日受付分)



住所	預託者	金額	預託内容
本水尾町	平野 佳秀	5,000	車椅子借用お礼
有年横尾	山下 和榮	50,000	亡父満中陰志
御崎	水野 純夫	97,000	亡母満中陰志
東有年	寺坂 雅光	50,000	亡父満中陰志
御崎	三宅 秀和	5,000	善意に
加里屋	匿名	5,000	車椅子借用お礼
中山	匿名	5,000	車椅子借用お礼
有年横尾	伊達 美代子	30,000	亡父満中陰志
中広	匿名	10,000	車椅子借用お礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費ありがとうございました (4月号)

福祉の拠点
をみんなで
支えてくだ
さい。

法人 黒田医院 個人 佐藤富子

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

小地域で活動するための実践講座 パート4

パソコンでパワーポイントを作成して、活動を発表しよう



場所 総合福祉会館
2階研修室

日時 3回シリーズ
5月20日(木)
午後1時～4時
6月7日(月)
午後1時～4時
6月25日(金)
午後1時～4時

講師 浜野 好正氏

対象 (1)市民で地域活動をしている人や、地域活動に興味があり、今後活動をしたい人

動に興味があり、今後活動をしたい人

定員 25名

参加費 1,000円
(資料代ほか)

申込 参加希望者は、5月12日までに社会福祉協議会へ。定員になり次第締め切ります。

和気あいあい楽しんでいきます

いきいきサロン三本松

2月20日(土)、塩屋東自治会北集会所にて、いきいきサロン三本松を開催し、初めての試みとしてボランティア東友会(渡瀬博代表、会員8名)をお呼びして、歌、踊り、お芝居、プロ顔負けの素晴らしい演奏を披露して頂きました。趣向を凝らした衣装で、芸達者な方ばかりで、見ている方は、すっかり引き込まれて涙ぐんだり、大声で笑ったり、本当にあつという間の1時間でした。また是非来て頂きたいと思いました。

永く楽しいサロンを続けていきたいと思いました。

原則として、月1回、第3土曜日、午後1時から午後3時まで、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたり、ゲーム等楽しい事をして過ごしていただきますので、地域のどなた様も、お気軽に足を運んで頂けたら嬉しいです。

(代表 笛田明美さん)

お茶を飲みながら、会員みんなで来年度のサロンの計画を話し合い、これからも元気で、地域の方々と仲良く、末



▲折り紙でカード入れ作り 来演「東友会」▼



あなたの地域でも

小地域福祉座談会を開催してみませんか？

社協では、「福祉について聞きたい！」と手を挙げていただいた地域に伺い、福祉について語り合う「福祉座談会」を開催しています。

座談会は、自治会ごと集会所などで、地域福祉活動や福祉の現状、契約と介護・いきいきサロン、小地域たすけあい活動、共同募金など福祉についてわかりやすく説明するものです。

また、2回3回と希望される場合は、さまざまなメニューを提供させていただきます。

※座談会を希望される自治会や団体のみなさん、気軽に社協に申し出てください。

「誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくりの推進」

去る3月20日理事会で審議され、23日評議員会で議決されました。

＊事業方針＊

地域福祉推進の中核的な組織である社会福祉協議会（以下社協）は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」を事業方針に積極的に取り組めます。

「地域の福祉、みんなで参加」

を呼びかけ、社協は、住民の地域力と協働して行政とのパイプ役となり、柔軟で即時性のある事業展開に取り組めます。

住民のつながりやネットワークの再構築を図り、支えあう地域づくりの実現に向けて事業を実施します。

＊重点事項＊

①今を考える「運営」から、明日を考える「経営」への変革を図るため、役員の活性化、賛助会員拡大・法人組織の強化と経営基盤の充実に努めます。

②「もっと見える社協づくり」を念頭に「社協の組織・財源づくり」を図るため、小

福祉のまちづくりの推進

地域座談会を持ち住民と共に考え連携します。

③社協だより特集号の発行やホームページ・相談・福祉講座・つどいを通じて住民の理解を深めていただけるよう情報提供に努めます。

④「住み慣れた地域で暮らしたい」という住民共通の願いの実現のため、まちづくり連絡協議会等と連携を図り、「ふれあいいききサロン」等地域交流の場づくりを行います。

⑤ひとり暮らし高齢者や後期高齢者世帯への食事サービスの実施。新たに、ひとり親家庭の親子のふれあい事業を実施します。近隣での見守り等サポート体制の構築に取り組めます。

⑥心配ごと相談や介護相談、福祉サービス利用援助事業充実と友愛基金貸付等の有効活用をし、安心できる生活支援に努めます。

⑦市民協働の福祉ボランティア活動を推進し、ボランティアセンター機能として需給調整・養成講座開催、ボ



ランティア協会やグループ活動を支援します。「災害救援活動マニュアル」に基づき災害時の救援に備えます。

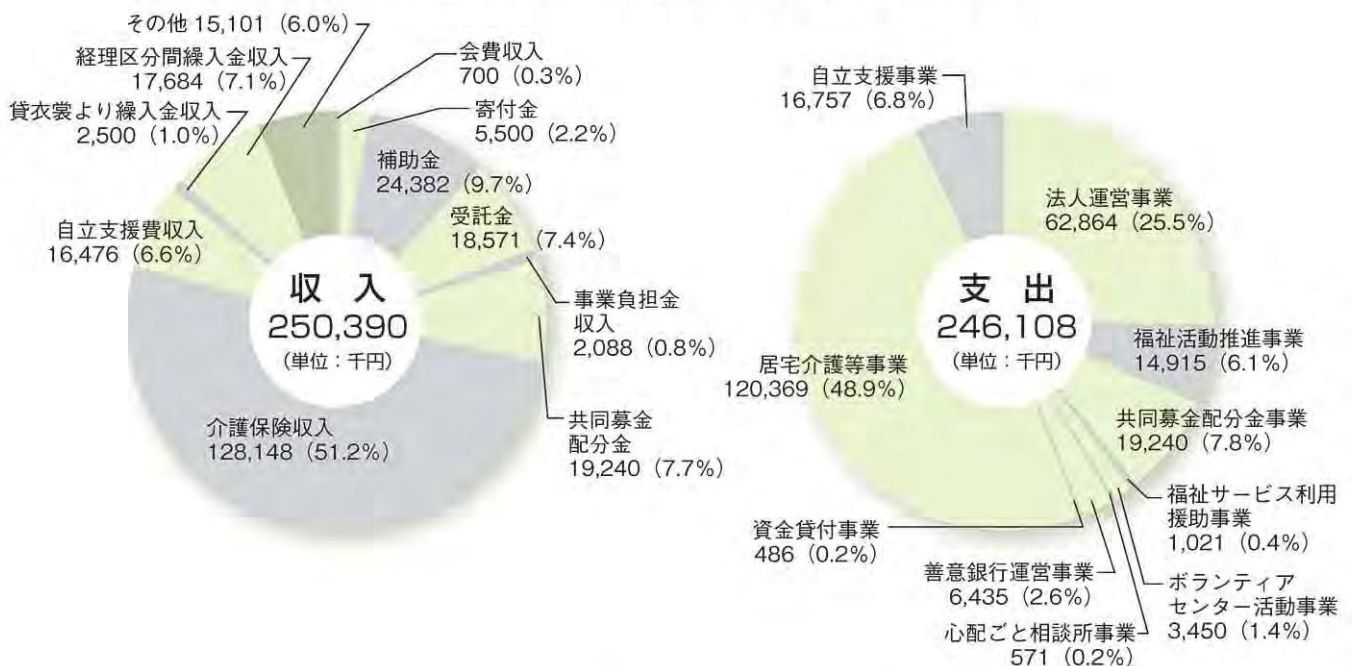
⑧市民の善意や募金を大切な財産と認識し、配分や使途の透明性と啓発に努めます。

⑨指定管理者としてサービス向上と管理経費の効率的な運営に努めます。

⑩介護保険事業の継続と安定的な経営のため、介護従事者の処遇改善を行い質の高い福祉人材を確保し、介護福祉サービスの向上に努めます。

住民の皆さまと共に地域福祉推進のために活動してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成22年度 資金収支予算内訳（一般会計）



4/12~5/20
健康・相談

くらしのカレンダー

市役所(代表) ☎43・3201 市民会館 ☎43・7450
 総合福祉会館 ☎42・1397 地域活動支援センター ☎48・1615
 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

4月

12 月	●人権相談 10:00~12:00 市
13 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
14 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
15 木	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
16 金	
17 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話室 ☎43・6818
18 日	●当番医 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
19 月	
20 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
21 水	●エイズ・肝炎相談(要予約) 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●1歳6ヵ月児健診(H20.9生) 13:30~14:30 受付 保セ
22 木	●赤ちゃん相談 13:30~15:30 保セ
23 金	●介護相談 13:00~16:00 福
24 土	
25 日	●当番医 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
26 月	
27 火	●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
28 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●4ヵ月児健診(H21.12生) 13:15 集合 保セ ●献血 9:30~10:30 健康
29 木	●当番医 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00
30 金	

5月

1 土	
2 日	●当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
3 月	●当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
4 火	●当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
5 水	●当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
6 木	
7 金	●健康相談 9:00~11:00 福 ●3歳児健診(H18.11生) 13:30~14:30 受付 保セ
8 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話室 ☎43・6818
9 日	●当番医 てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
10 月	●人権相談 13:00~16:00 市
11 火	●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
12 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●2歳児歯科健診(H19.9, H19.10生) 13:30~14:30 受付 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●農地相談 9:00~11:30 市
13 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●ポリオ予防接種 14:00~14:30 高雄公民館 ●ポリオ予防接種 15:00~15:30 有年公民館
14 金	●介護相談 13:00~16:00 福 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 御崎公民館 ●ポリオ予防接種 14:30~15:30 尾崎公民館
15 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話室 ☎43・6818
16 日	●当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
17 月	●ポリオ予防接種 13:30~14:30 塩屋公民館 ●ポリオ予防接種 15:00~15:30 赤穂西公民館 ●生活習慣病健診 有年公民館
18 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ポリオ予防接種 13:30~14:30 坂越公民館 ●生活習慣病健診 有年公民館
19 水	●エイズ・肝炎相談(要予約) 健康 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H20.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
20 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 城西公民館 ●ポリオ予防接種 14:30~15:30 福 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福 ●生活習慣病健診 坂越公民館

保育所子育て電話相談 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
 犬の引き取り問合せ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

編集後記

広報あこうは、おかげさまで700号を迎えることができました。これもひとえに快く写真撮影や取材に応じていただいた方々や、作成から配布までに関わっている方々のおかげだと思っています。たくさんの方々に支えられ、

ここまですることができました。本当にありがとうございます。4月始まりの季節。◎は4年目を迎え新たなスタートを切ります。今年度もよろしく願います。

◎